

令和5年度 第3回五所川原市地域公共交通活性化協議会	
日 時	令和5年7月19日（水）10：00～
場 所	五所川原市役所3階 委員会室
出席者	委員：8名
次 第	1. 開会 2. 協議案件 ●協議第1号 予約型乗合タクシーの運行範囲拡大（金木地域）について ●協議第2号 生活交通確保維持改善計画の修正について ●協議第3号 五所川原市地域公共交通利便増進実施計画の骨子案について 3. 報告案件 ●報告第1号 市浦地域の主要施設を結ぶコミュニティバスの運行について 4. その他 5. 閉会
要 望 ・ 質 問 等	協議第1号 ・12月29日から1月3日まで運休というのは利用者目線で考えて適切なのか。 また、川倉の湯っこバスは年末年始はどうしているのか。 ⇒事務局：年末年始についてはかなぎ病院も休診としているため運休とした。 また、川倉の湯っこバスも同様に運休としている。運行内容については利用者の意見を吸い上げながら随時改善していく。 協議第3号関連 ・小泊線などの他市町を跨ぐ広域路線については、沿線市町で協議し、互いに整合の取れた計画にしていきたい。
結果等	協議第1号から協議第3号まで全会一致で承認された。